

令和7年度 事業報告書

近年、地球規模での温暖化の進行等による異常気象の発生増加や災害の激甚化、世界情勢の不安定化、未曾有の物価高騰に加え、少子高齢化、労働人口の減少など社会全体の労働力不足が常態化する中、特に福祉人材の確保は年ごとに難しくなっています。このような非常に厳しい経営環境の中ではありましたが、当法人は、地域における福祉サービスを引き続き提供できるよう、事業継続計画（BCP）に基づく訓練や検証を行うとともに、毎月の施設長会等において状況に応じた対応協議を行うことで、社会福祉法人の社会的役割を果たせるよう努めました。

今年度、事業計画で掲げました4項目について、「健全財政の維持」は、法人全体（障害福祉サービス等事業、介護保険事業、老人福祉事業、保育事業）では、利用児者の減少、稼働率の低下もあり、前年度より30,600千円余りの大幅な収入減となりました。収入増加になったものとしては、人材確保、物価高騰等による補助金、預金利息の合計が1,100千円の増加となりました。各施設の整備や設備整備に伴う支出等の経費削減に努めることで、当期資金収支差額は、黒字の決算となりました。組織の強化を図るため引き続き顧問税理士による会計管理体制の整備の一環として、毎月、内部監査による運用状況の点検や各事業への指導をいただくなかで、社会福祉法人に求められている財務規律の強化に取り組みました。

「人材の育成・確保等」は、法人内研修として外部講師を招へいして、新規採用職員研修、中堅職員研修、管理職研修の階層別の研修を前年度に引き続き実施しました。また、人事考課制度の本格的な運用を開始し、活躍や成長に繋がる昇任・昇格・勤勉手当などの処遇に反映させる取組を始めました。研修の機会は、集合研修への参加を増やし、オンラインによる研修も併用しました。人材確保、なかでも保育士、介護職の確保は困難な状況が続いており、外国人材の令和8年度の雇用に向けて準備を進めました。また、働き方改革や労務管理に関する多様な課題に対応するため、顧問社会保険労務士の助言のもと、働き方、休み方改革に取り組み職員の定着に繋がるように努めました。

「安全・安心な施設づくり」は、災害や感染症に対する業務継続計画（BCP）に基づき、日頃から職員の危機管理意識の醸成を図るとともに、危機管理体制の再点検に資するため、施設内の安全点検、防災用品・防犯用具等の調達、災害備蓄品の点検を行い、災害や事件に備え事故防止に取り組みました。引き続き、新型コロナウイルスや種々の感染防止に注力しながら多岐にわたるリスクマネジメントを徹底

し、安全で安心な施設づくりに努めました。特に今治療護園においては、DMA T実動訓練を通し、関係機関との連携の重要性、業務効率を見直す良い機会となりました。

建物、設備の適切な維持管理に努め、経年劣化した施設、設備の更新及び修繕に取り組みました。

「地域福祉の積極的推進」は、感染対策を行ったうえで、実習生の受入れ、工夫をしての地域行事の実施、ショートステイ、レスパイトサービス、高齢者宅への配食サービス、地域の乳幼児健診及びフォローアップ事業への職員派遣など地域福祉に寄与することができました。

福祉を取り巻く環境は厳しく、人材確保が困難な状況は続いていますが、利用者サービスの一層の向上を図るため、各施設、事業の運営に万全を期して取り組みましたので、その概要を次のとおり報告します。

1 施 設 運 営

(1) 老人福祉施設

養護老人ホーム 「泉荘（定員50名）」・「いこいの里しみず（定員50名）」

特別養護老人ホーム 「日高荘（定員55名）」「短期入所（ショートステイ）」

「唐子荘（定員55名）」「短期入所（ショートステイ）」

デイサービスセンター 「唐子荘（定員35名／日）」

養護老人ホームは、認知症をはじめ、身体障がい、知的障がいや精神疾患のある入所者の増加と犯罪歴のある入所者の受入れを行っているため、利用者のニーズを把握し多職種連携による従来の見守り支援に留まらない個々の心身の状態に応じた支援を行いました。

介護度の高い方は、介護保険制度に基づくサービス（デイサービス利用）を併用しながら、適切なサービスを提供することで、施設での生活が安心・安全で尊厳あるものとなるよう支援しました。

いこいの里しみずは、新築移転から3年が経過しました。認知症やさまざまな障がいのある方、重度化・高齢化された方への対応は、バリアフリー、全室個室の施設設備機能を十分生かしながら個別支援計画に基づき対応しました。

入所者については、措置権者の今治市と連携し、入所者確保に努めましたが、申込者は年々減少傾向にあり、新たな入所者がいる一方で、身体機能の低下により、介護保険施設への入所などにより退所される方もおり定員を満たすには至りませんでした。

両施設が共用する駐車場の雨水排水能力が不十分であり、大雨時に浄化槽へ流入し、設備に支障を来すことがあったため排水溝の整備を行い、安心・安全の施設づくりに努めました。

特別養護老人ホームは、入所待機者の減少傾向と入所待機者とのマッチングの難しさもあり、新規入所者の確保が思うように伸びず定員を満たすことができませんでした。更に、入所者の入院も多くみられ日高荘の今年度の稼働率は低迷し、収支面は赤字となり厳しい経営状況となりました。施設では、福祉、介護のプロフェッショナル、地域の担い手として、「利用者が安心・安全で尊厳ある生活」が送れ、最期の一瞬まで自分らしく生きられるように、職員一丸となり、看取りケア、リハビリ、口腔管理、栄養管理の一体提供を推進し、一人ひとりの心身の状況を踏まえたケアに努めました。

安全安心で快適な生活の為、耐震基準を満たしていない日高荘は、耐震改修工事の計画業務委託を行い、早期の改修工事が実施できるよう協議を行っています。両施設共に、老朽箇所の修繕、環境整備、防災訓練や感染症対策、事故防止委員会等による研修を実施し、職員の教育と利用者の安全に努めました。

地域交流は十分には行えませんでした。看護実習の受入れ、短期入所や配食サービス等を展開し、地域福祉の増進に寄与しました。

短期入所では、地域で生活を送られる方の孤立感の解消や心身機能の維持回復に努め、地域の方々の在宅介護の強い味方として、介護負担の軽減に努めました。

デイサービスセンターでは、新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症の注意報や警報に伴う利用の中止により、厳しい経営でしたが、利用者一人ひとりの個性や特性を大事にしながら、生きがいのある生活が送れるように、職員一丸となり支援しました。また、地域の皆様に愛される施設づくりを目標に安心・安全・笑顔で過ごせるように個々のニーズに沿った支援に努めました。

(2) 児童福祉施設

保 育 所 「今治中央はりっこ保育園（定員160名）」

今治中央はりっこ保育園では、「遊び」を基本とする日々の生活を楽しみながら、創造性と健全な心身の育成を目指した保育を行うよう努めました。また、安心・安全な施設づくりのために、様々な災害を想定した避難訓練や救急救命訓練などの実践的な研修を行うとともに、定期的な安全チェックやヒヤリハット・事故報告から必要な見直しを行い、改善に努めました。

人材の確保については、保育実習や中高生の体験学習を積極的に受け入れることで、学生に保育の楽しさややりがいを感じてもらい、就職につながるように努めました。業務の効率化については、重複している保育事務作業を見直し、職員負担の軽減を図りました。また、令和8年度に導入予定の登降園管理システムの準備を進めました。

保育士の年度途中からの復帰が予定していたとおりにはならず、中途入所を思うように受け入れることができず定員充足率は91%にとどまりましたが、地域に根ざした保育園となるため、引き続き『一時預かり保育』を行い、年間延べ386名の利用がありました。それぞれの家庭の状況に合わせた適切な支援を行い、育児相談にも応えながら地域の中の施設としての役割を担いました。

地域のネットワーク会議に定期的に参加し、保育園に通う要保護児童に対して関係機関との情報交換や諸課題についての検討を行い、幅広い支援を行えるように協力しました。また、別宮地区の『ふくしでまちづくり会議』に出席し、地域の実情に合わせた福祉の活動への参加のあり方、地域の中の保育園としての貢献について検討を進めました。

児童発達支援センター 「ひよこ園事業（定員30名）」

児童発達支援事業 「ひよこ学級（定員10名／日）」

児童発達支援事業 「ほのぼの学級（定員5名／日）」

令和7年度は報酬改定の中間年度でした。ひよこ園拠点区分として、利用延べ人数が370名の減員となりました。特に、療育時間による時間区分別の報酬単価の設定等や職員の配置減員がひよこ学級にとっては厳しい状況でした。

それぞれの事業の利用人数が昨年度と比較してひよこ園事業は微増、ひよこ学級は3割減、ほのぼの学級は前年同様の利用人数でした。支出経費に関しては、主に光熱水費や消耗品費などの節約をひよこ園職員全員が意識し実行しました。

実施が必須となっている感染症対策委員会や感染症研修及び訓練、BCP訓練に加え、今治警察署職員を講師に招へいして、不審者対応訓練を実施し、安心・安全の施設づくりに力を入れました。その他例年行っている高潮避難訓練や消防訓練、震災訓練や近隣にある文箱池の決壊を想定した非常災害訓練、園外搜索を実際に行う園児所在確認訓練を実施しました。

また、地域の療育拠点として「気づきの段階からの支援」を積極的に行うため保健機関が実施する乳幼児健診やフォローアップ事業に延べ50名の職員を派遣し、地域の子どもの早期療育のサポートを行ったほか、地域住民の子育てに関する相談を46件受けました。他にも保育所・幼稚園等の職員を対象にした助言相談を84件行いました。

(3) 障害者支援施設等

障害者支援施設 「今治育成園 生活介護・施設入所支援（定員50名）」

共同生活援助（グループホーム） 「さぎそう（定員4名）」

短期入所（ショートステイ・レスパイト）

「短期入所・日中一時支援（定員4名）」

令和7年度は、地域及び家族との関係性に配慮した施設運営を行いました。交流行事についても安全面に十分留意しつつ実施し、地域とのつながりの維持に努めました。虐待防止や身体拘束廃止、地域連携推進会議の開催等については、関係機関と連携し適切に対応しました。共同生活援助においては、利用者の自立と心身の安定を図る支援を実施するとともに、強度行動障がいへの支援力向上を目的に研修へ積極的に参加しました。さらに、利用定員の確保による安定経営、職員の育成・定着と業務効率化、リスクマネジメントの強化による安全な施設づくりに取り組みました。加えて、地域団体との連携や施設開放、短期入所の受入れを通じて地域貢献を推進し、地域に根ざした施設運営の充実に努めました。

共同生活援助では、新たな取組として球技クラブを立ち上げ体育館を利用した卓球活動を開始し、継続的な活動の場を設けるこ

とで余暇の充実と体力づくりの両面にアプローチすることができました。また、外出支援につきましても多様なレクリエーションを企画し実施することにより利用者一人ひとりの生活の質の向上を高める支援を行いました。

障害者支援施設 「今治療園 生活介護単位Ⅰ・施設入所支援（定員５０名）」・「短期入所（ショートステイ）」
「今治療園 通所（生活介護単位Ⅱ 定員２０名／日・機能訓練 定員６名／日）」

令和７年度から「地域連携推進会議」を開催し、地域と共に歩む施設として、地域ボランティア団体の「富田福里会」・「草の根ふれあい会」と地域交流行事を開催する他、地域の行事や地域防災訓練等に参加し、地域に開かれた施設づくりを目指しました。

高齢化・重度化・障がいの多様化は年々進んでおり、そのため利用者一人ひとりの尊厳を大切に、職員の資質向上の場としてケーススタディーによる研究発表や、施設内外の研修を通して職員の資質の向上に努め、利用者の支援の向上につなげるよう取り組みました。また、今年度はDMAT実動訓練、BCP訓練、防犯訓練も充実させ、より安心・安全で快適な生活が送れるよう支援しました。DMAT実動訓練については、習得したことを各施設へ情報発信し、他施設と交流することもできました。

健康面においては、６月に気管支炎及び肺炎者が拡大し、１月には、インフルエンザ感染症によるクラスターの発生などにより、面会や外出・外泊などの機会が一部制限され、感染症対策の重要性を再認識しました。また、リハビリ、口腔ケア、栄養ケアマネジメント、ノーリフトケアに努め、利用者の身体機能の維持に努めました。

設備面においては、経年劣化に伴う修理や更新が必要なものが多くなっていますが、利用者への不利益がないよう早急に対応するように努めました。

在宅福祉サービスにおいては、今治圏域の地域生活拠点として相談支援事業所等との連携を図りながら、短期入所事業や通所（生活介護）サービスを通し、利用者、ご家族の思いに寄り添い、在宅生活が無理なく継続できるよう支援しました。

多種多様な特性にどう対応するかなど多くの課題はありましたが、多職種連携を図りながら、福祉サービスの提供に努めました。

身体障害者福祉センター 「のぞみ苑 小規模作業所（定員１９名）」

障がいのある方が家に引きこもらず、生きがいを持って社会参加ができるように支援するため、作業所利用者に対しては、個別支援計画を作成し、利用者個々の特性を考慮した作業の確保に努めました。就労を通じて働く喜びや働く意義を感じ、社会貢献の実感を得られるよう市内の福祉施設・公民館等が開催する行事へ積極的に参加し、作業所製品の販売活動を行うとともに、地域住民との交流を深めながら、苑事業への理解・周知に努めました。

講座部門では、ニーズに沿った教養講座の見直しや充実を図り、市民に魅力的な学びの場を提供することで、作品を創造する喜び、技能を磨き発表する達成感を味わい障がいの有無に関わらず共に学び、支え合って、充実した生活が送れるよう支援しました。

（４） 地域生活支援事業等

指定相談支援事業所 「今ねっと」・「ときめき」

今治市障害者地域活動支援センター 「ときめき」

指定相談支援事業所は、サービス等利用計画作成・モニタリング、一般相談支援（地域定着支援）を行い（今ねっとのみ障害児支援利用計画作成・モニタリングを行う）、毎月サービスの更新児者に対し、サービスの利用が滞りなく提供できるように対応しました。また、当事者及び家族からの緊急の相談にも適宜対応しました。相談支援の質に応じて取得できる加算も継続して取得し、収入の確保に努めました。また事業所の体制を評価する加算を継続して取得できる体制を整えました。主任相談支援専門員配置加算Ⅰ、令和６年２月から取得を開始した要医療児者支援体制加算Ⅰ、１０月から精神障害者支援体制加算Ⅱ及び令和７年１月から行動障害支援体制加算Ⅰを取得することに加え、毎月安定した件数を確保することで財政基盤の安定、強化を図りました。

ときめきは、障がい者が地域で自立した生活を営むことができるよう、本人や家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及びケアマネジメントを行うとともに地域の社会基盤との連携、普及啓発、その他の権利擁護のために必要な援助を行いました。

専門的な資格を有する職員3名が相談事業を行い、福祉サービスの利用相談や調整を行うとともに生活支援に努め、受託業務である障害支援区分認定調査の実施、サービス利用計画の作成、サービス調整会議の実施等一連の手続きやモニタリングを実施しました。

恒例行事のバスツアー、ボランティアによる餅つき大会、小規模ながらメンバー限定の夏祭りを通して、利用者同士の交流や、社会と繋がるきっかけづくりの一助となりました。

また、今治市の公共の施設として各種関係機関や地域団体との連携に努め、障がいのある方・家族への支援に積極的に取り組み幅広いサービスの提供を行いました。

(5) 施設の社会化（在宅福祉への参加・協力）

ア 施設機能の社会還元（社会資源サービス提供）

在宅福祉推進の拠点として、施設機能を次のとおり地域に還元しました。

(ア) 日帰り介護（デイサービス）事業による在宅福祉サービス

(イ) 短期入所（ショートステイ・レスパイト）

(ウ) 在宅高齢者に対する配食サービスへの協力

(エ) 障がい（児）者に対する相談

(オ) 乳幼児健診への協力及び療育相談

(カ) 乳幼児の育児相談

(キ) 延長保育事業

(ク) 産休明け保育

(ケ) 一時預かり事業（保育）

(コ) 相談支援事業「今ねっと」、「ときめき」による地域生活を支援するための相談、支援等を行うとともに、各種福祉サービス（障害者総合支援法、諸制度等）の情報提供

イ 地域交流

地域に根ざした施設、地域に貢献する施設づくりとして恒例となっていた夜店、盆踊り、観月会等の地域交流の施設行事は、今年度も新型コロナウイルス等の感染症対策を講じながら、参加者を限定し、新しい形に変更して実施しました。

2 財 務 状 況

令和7年度の会計決算状況は、本部拠点区分を含む12拠点区分で、総収入額が1,720,084千円、総支出額が1,719,268千円（内、固定資産取得支出10,858千円、保育所繰越特定積立資産支出5,700千円、施設整備等積立資産支出13,400千円、設備資金借入金元金償還支出11,820千円）で、収支差額は816千円となりました。

引き続き、施設の維持管理、人件費、その他諸経費の支出増が予想されるため、介護保険制度や障害者総合支援法等の社会保障制度改革の動向を注視しながら、稼働率のアップを図ることなどにより一層の経営感覚と緻密な財務管理が必要であると考えています。

3 労 務 管 理

福祉、介護業界は労働力不足が深刻化しており、労働力確保には労働条件の改善が必要であるため、公募による正規職員採用を随時行い、保育士、生活相談員、児童指導員、介護員・生活支援員を採用しました。一部業務委託（管理宿直業務、給食業務等）、派遣介護職員を導入していますが、福祉ニーズの多様化のもと、より専門知識を求められる職種の雇用、さらに、職種ごとの核となる人材確保、育成は、引き続き正規職員の計画的採用、また、法改正等に即した労務管理については、顧問社会保険労務士に適宜相談、指導を仰ぎ適正な実施に努めました。

以上のことから今年度も労働条件の見直しなど次の事項を実施し、良質な人材の確保、育成、定着に努めました。

- （１）定期健康診断等による健康管理
- （２）研修会実施等による人材の育成
- （３）社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、管理栄養士、介護支援専門員、障害福祉サービスに関わる資格の取得奨励及び更新が必要な資格の更新費用等の補助

- (4) 働き方改革に対応した諸規程の整備及び働き方に応じた勤務形態の見直し他労働条件の改善
- (5) 処遇改善加算金（キャリアパス取得）による処遇改善手当の支給
- (6) 人材確保・職場環境改善等事業補助金による処遇改善手当の支給

4 災 害 防 止

安心で安全な施設の運営管理を基本に、各地域の方々の協力をいただきながら災害等に強い施設づくりに努め、次の事項を実施しました。

- (1) 業務継続計画（BCP）に基づく火災・地震・水害・感染症などの非常災害対応の為の訓練の実施（定期） 職員、利用者
- (2) 地域住民の防災協力体制の整備（各施設での住民への協力依頼）